



15高教職第739号
平成15年9月26日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

職員の病気休暇の取扱いについて（通知）

このことについて、「公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」の一部が改正され、平成15年10月1日から施行（9月26日付け県公報第8587号に掲載）されることとなり、県立学校長あてに別添のとおり通知しましたので、参考まで送付します。



15高教職第739号

平成15年9月26日

各 県 立 学 校 長 様

高 知 県 教 育 長

職員の病気休暇について（通知）

このことについて、「公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」の一部が改正され、平成15年10月1日から施行（9月26日付け県公報第8587号に掲載）されます。内容等については下記のとおりですので、職員に周知するとともに、適正な運用をしてください。

記

1 改正内容

別表第1で定める難病の追加・整理

・「パーキンソン病」

→「パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）」

・「シャイ・ドレーガー症候群」

→「多系統萎縮症（綿糸体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）」

・「ライソゾーム病（ファブリー〔Fabry〕病を含む。）」

→「ライソゾーム病」

2 経過措置

この改正規則の施行日において、上記の疾病により同日前から引き続いて病気休暇を既に承認されている職員の同日以後の病気休暇についても適用されること。

新旧対照表

○公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成15年10月1日改正）

新	旧
別表第1（第11条関係） 略 パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病） 略 多系統萎縮症（綿糸体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群） 略 ライソゾーム病 以下 略	別表第1（第11条関係） 略 パーキンソン病 略 シャイ・ドレーガー症候群 略 ライソゾーム病（ファブリー〔Fabry〕病を含む。） 以下 略